

1. 件名：ニュークリア・デベロップメント株式会社の核物質防護について

2. 日時：令和2年3月16日(月) 9時55分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者5名

ニュークリア・デベロップメント株式会社 担当者2名

5. 要旨

(1) ニュークリア・デベロップメント株式会社の担当者から、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の11の10第7項の防護措置等について、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、引き続き状況について確認することとした。